

国民年金



国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国土交通省からの 重要なお知らせ

★タカタ製エアバッグリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通らなくなります！

早急にリコール作業を受けてください！

まずは、検査システムで措置対象かどうかを確認。

検索システムパソコン用URL
<http://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

未改修の場合は、早急に販売店でリコール改修を実施！

●国土交通省タカタ専用ダイヤル

☎03・5539・0452

●エアバッグリコール特設ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinfo/rci/recallinfo_000.html

ポータルサイト「確かめ よう労働条件」のご案内

厚生労働省では、労働条

件や労務管理上の疑問点を確認できるための情報を広く発信することを目的としたポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しています。労働条件を確かめてみませんか？

●インターネット群馬労働局ホームページ
<http://gunma-roudoukyoku.jp/site/mlhw.go.jp/>

「労働条件に関する総合サイト 確かめよう 労働条件」をクリックすれば、厚生労働省ホームページへリンク。

県営住宅4月 定期募集のご案内

●入居可能日

平成30年7月1日(日)

●所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください。

●入居資格 現在住宅に困っている、親族と同居する予定の人または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または

県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jik.or.jp/>)をご覧ください。

●申込期間 平成30年4月1日(日)～18日(水)

●申し込み方法 所定の申込用紙

●申込用紙・募集案内配布場所 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、市役所・町村役場など

※県住宅供給公社では、土・日曜日にも配布します。

●その他 入居者は公開抽選で選定します。

※一部の団地(下細井、下郷、室田、北双葉、立石、桐湖、上中島、酢の瀬、下磯部、原市第一、生品、宝泉、元宿、織姫、西堤、川内、相生第一、相生第二、高根、日向、大林、中野、田中島、広瀬第一の一部など)は、随時申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先 県住宅供給公社(☎027・223・5811)